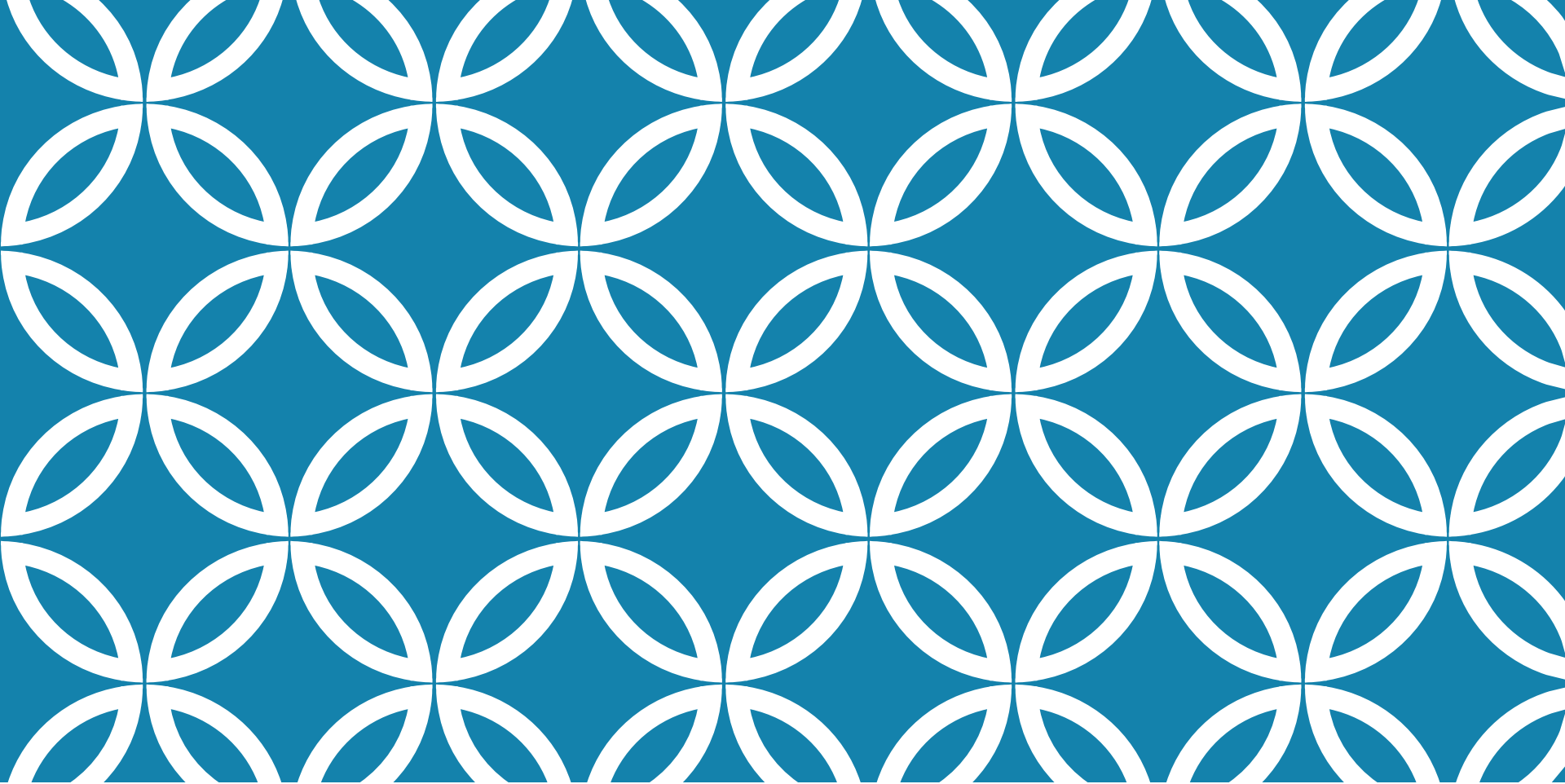




令和 7 年度行政評価

(令和 6 年度 事業実施分)

政策 3 誰もがいつでも安心して暮らせるまち

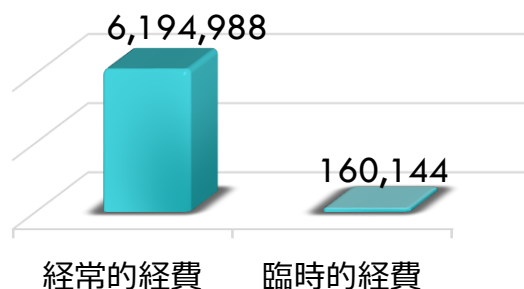
政策3 誰もがいつまでも安心して暮らせるまち（健康・福祉）

施策01 生涯を通じた健康づくりの推進

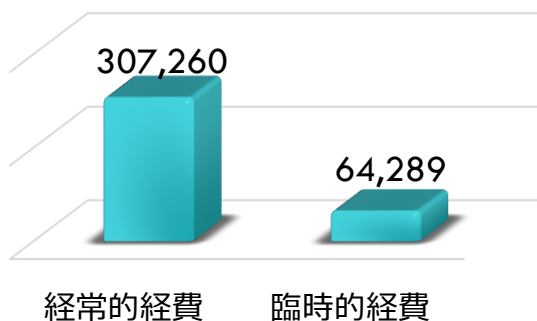
施策の方向性・目標（総合計画より）

「市民が主役の健康づくり」「健康を支え合う地域づくり・健康を支える環境づくり」により、子どもから高齢者まであらゆる世代の市民が心身ともに健康で、いつまでも生き生きと自分らしく毎日を過ごすことができるまちを目指します。

経費の内訳（千円）



特定財源の活用（千円）



※特別会計は除く

現状と解決すべき課題

【市民の健康意識の向上】

・市民が主体的に食生活の改善や運動習慣の定着など、普段から健康的な生活を送る取組の推進が必要です。

【子どもの生活リズムの乱れの改善】

・朝食欠食や遅寝、メディアが適切に利用できていない等、基本的な生活習慣の確立が不十分な子どもが多くなっています。

【生活習慣病の罹患者数の抑制】

・高血圧症、脂質異常症、糖尿病患者が多い状態です。

【特定健診・がん検診受診率の向上】

・特定健診受診率はコロナ禍で低下しましたが、それ以降は増加しています。地区により受診率の差が10%以上あります。

・がん検診の受診率は低下しています。乳がんと子宮頸がん検診の受診率は上昇していますが、岡山県内の受診率と比較すると低い状況です。

【自殺率の抑制】

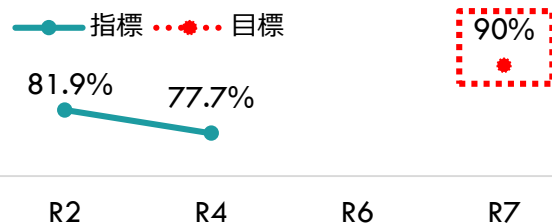
・国や県と比較して、自殺率が高く、特に働く世代の男性の割合が高くなっています。働く世代や市民がメンタルヘルスについて関心を持ち、必要なときに相談につながるための周知や普及啓発が必要です。

【感染症に関する正しい理解の定着】

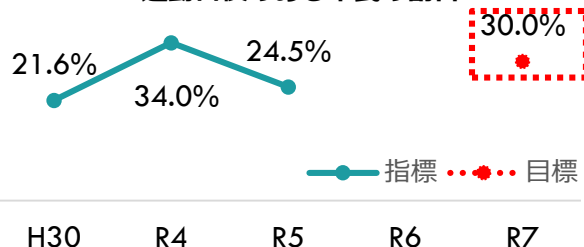
・さまざまな情報が錯綜する中で、情報の真偽がわからず、感染症に対する不安が強くなっているため、感染症を正しく理解することが必要です。

成果指標（達成したい目標）

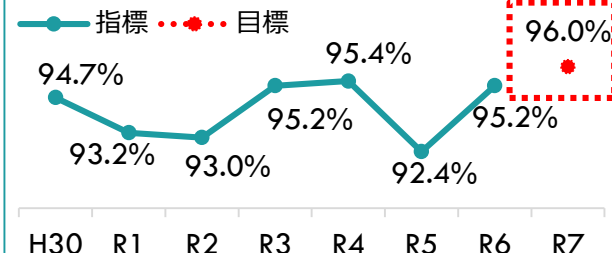
自分の健康に気を付けている市民の割合



運動習慣のある市民の割合



朝食を毎日食べる3歳6か月児の割合



成果指標の分析

地区組織や職域との連携を強化し、健康教育や健康相談などさまざまな機会をとらえ健康づくりに関する継続した普及啓発をおこない、目標値に近づける。

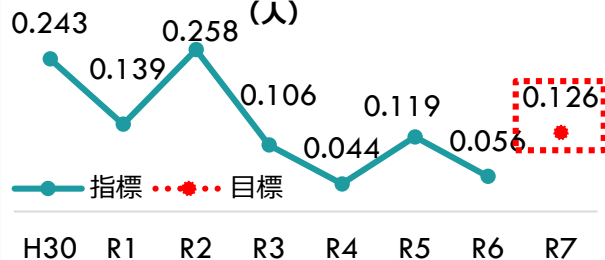
成果指標の分析

減少傾向。デジタルを活用した新しい健康づくり「びぜん元気マイレージ」を引き続き実施し、運動習慣の定着に向けて、働き世代も取り込んでいく。

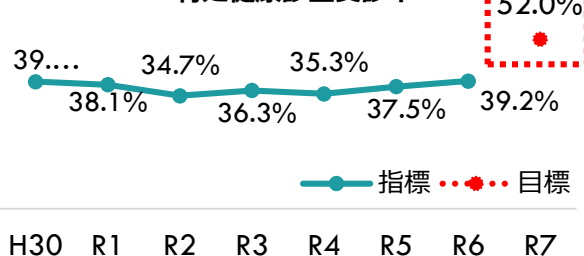
成果指標の分析

乳児全戸訪問・乳幼児健診時などに家庭の環境や事情に考慮しながら朝食を毎日食べていない保護者を重点的にアプローチしていき、目標達成を目指す。

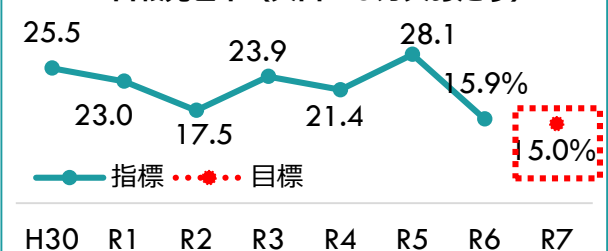
患者千人あたり新規人工透析患者数(人)



特定健康診査受診率



自殺死亡率(人口10万人あたり)



成果指標の分析

受診勧奨等重症化予防に取り組んだ結果、目標を達成するとともに、さらに減少傾向が見られている。重症化予防の取組みが継続的に結果に表れるまでに時間を要するため、これからも長期的視点で取り組んでいく必要がある。

成果指標の分析

コロナ禍以降、特定健診受診率は低下していたが、令和3年度から人工知能による分析の結果から抽出された対象者へ勧奨通知を発送しており、特定健診受診率は改善傾向にある。
令和6年度の特定健診受診率は未確定であるが昨年度と同程度の受診率が見込まれる予想となっている。

成果指標の分析

年によって違いはあるが、自殺死亡率は国や県と比較して高い年が多く、60歳以上の男性の割合が高い。
ゲートキーパーの養成や相談窓口等の周知で減少を図る。

指標の説明

【自分の健康に気を付けている市民の割合】 市民意識調査により回答のあった割合
【運動習慣のある市民の割合】 備前市健康づくりアンケートにより回答のあった割合
【朝食を毎日食べる3歳6か月児の割合】 朝食を毎日食べる3歳6か月児数÷全3歳6か月児数
【特定健康診査受診率】 特定健康診査受診者数÷国保有資格者(40～74歳)

政策3 誰もがいつまでも安心して暮らせるまち（健康・福祉）

施策01 生涯を通じた健康づくりの推進

課題に対する主な取組

課 題	具体的に実施した事業 や取組	事業や取組の概要	予算執行 (万円)	アウトプット (どのくらいの事業や取組を行ったか)	アウトカム (どれだけの成果が得られたか)
市民の健康意識の向上	健康増進事業	地区組織や職域との連携を強化し、健康教育や相談をさまざまな機会をとらえて健康づくりに関する普及啓発の実施や健診等の実施。	618万円	・びぜん元気マイレージ（健康ポイント事業）の実施 ・出前健康講座 1 回 ・健康相談49回、健康教育147回、栄養教室6回 ・歯周疾患検診は20、30、40、50、60、70歳(新たに20歳、30歳を追加)を対象に実施	スマートバンド1,000台配布。運動習慣の定着につながった。 健康相談では学校や園のイベントに合わせることで働き世代等無関心層への働きかけができた。 歯周疾患検診受診率14.4%(20歳17.6%、30歳10.9%)
子どもの生活リズムの乱れの改善	乳幼児健康診査事業	乳幼児健康診査を通じて、疾病の早期発見や早期治療をおこなう。	207万円	乳幼児健診等で生活リズムの改善を指導 ・早寝に関する指導実施（36回/年） 指導児数：156名 / 指導率：93.9% ・肥満児に関する指導数（8回/年） 指導児数：22名 ・寝かせ仕上げ磨きに関する指導実施（36回/年） 指導児数：156名 / 指導率：93.9%	早寝と寝かせ仕上げ磨き実施率については、改善傾向で目標に近づいている。 ・早寝している子供の増加（夜9時まで） 【目標 35.0%】 R6：26.7%<R5：26.3%> ・3.6健診時にカウプ指数16.5以上の児 R6：22.2%<R5集計なし> ・寝かせ仕上げ磨きの実施率が増加 【目標 73%以上】 R6：62.4%<R5：62.3%>
生活習慣病罹患患者数の抑制	生活習慣病重症化予防事業	特定健診の結果から抽出されたハイリスク者や、生活習慣病治療中断者への医療機関受診勧奨を実施	—	受診勧奨者数 ・電話（ハイリスク者）113名 ・手紙（治療中断者）28名	受診につながった人数 ・ハイリスク者 87名（49.4%） ・治療中断者 10名（35.7%）
特定健診・がん検診受診率の向上	特定健診未受診者対策事業 各種検診事業	ナッジ理論を用いて、未受診者を6種類の属性分け、属性に応じた健診受診勧奨ハガキを送付 がん検診受診勧奨	412万円	・特定健診受診勧奨ハガキ送付 3,581件 ・愛育委委員活動において、検診ガイドの配布とともに乳がん体験談を掲載したチラシを全戸に配布し、受診勧奨の声掛けを行った。また、検診ひろめ隊として小中学校の参観日や市のイベント会場等で婦人科検診受診勧奨のチラシや啓発グッズを配布し声掛けを行った。 ・小中学校の参観日での啓発：359人 ・市のイベント会場等：717人	・特定健康診査受診率 39.2%(見込)(R5：39.5%) R6受診率は未確定だが昨年度と同程度の受診率が見込まれる予想となっている。 ・市民の体験談により、がんは身近な問題であり、早期発見の重要性を伝える機会となった。 マンモグラフィ(乳がん) 検診受診率8.7%(R5：7.4%) 子宮がん検診受診率7.6%(R5：6.1%)といずれも受診率が高くなった。
自殺率の抑制	精神保健事業	ゲートキーパーを養成して自殺対策の意識普及を図る。相談窓口を周知。	7万円	ゲートキーパー養成講座の開催 17回 354人受講	R1年度から講座を開催し、その後毎年実施を重ね受講者数は順調に増加している。 (R6年度末：1,208名受講済)
感染症に関する正しい理解の定着	感染症予防事業	市民の安全を確保するため、感染症に関する正しい情報を広報やSNS等を活用し適切なタイミングで普及啓発する。	2万円	ノロウイルス、手足口病、インフルエンザ等の感染症について国や県の動向を確認し、適時適切なタイミングでSNSや広報等で感染防止や感染後の対応等について普及啓発を行った。	感染症に関する正しい知識の普及啓発を適切なタイミングで行うことで、感染拡大の抑止となり、市民の不安軽減につながった。

施策の評価

一次評価者	役職 氏名	【進行年度の実施内容】 （課題解決状況）		○「第3次健康びぜん21・食育推進計画・第2次備前市自殺対策計画」を策定しました。理念の「いつまでも生き生きと自分らしく毎日を過ごしたい」を啓発するために地域のサロンや会議に参加しています。 ○スマートバンドを配布し働き世代に楽しみながらの運動習慣の定着を図っています。また、学校や園のイベントに合わせて健康相談を実施しています。
	保健課長 阿部 礼子	【翌年度の実施目標】		○自分の健康は自分で守るという意識が必要です。がん検診を受診してもらうことも当てはまっていますが受診率は減少しています。検診の必要性の啓発や受診体制の見直しが必要です。 ○スマートバンドの貸与の最終年となる効果を検証して次年度以降どのような取組を行うか検討します。
二次評価者	役職	保健福祉部長	○市民の健康意識が向上することで、個々の成果指標の達成に繋がるものと思います。まずは、各事業の普及啓発を推進することにより、課題解決に向けた取り組みを市民に知ってもらうことが重要です。 ○令和7年度には「第3次健康びぜん21・食育推進計画・第2次備前市自殺対策計画」が策定されているので、総合計画との整合を図りながら、事業実施を進めていきましょう。	
	氏名	芳田 猛		

政策3 誰もがいつまでも安心して暮らせるまち（健康・福祉）

施策02 子育て支援の充実

施策の方向性・目標（総合計画より）

子どもや子育て家庭を応援する社会が形成され、地域の人に見守られながら、子どもが健やかに育っているまちを目指します。また、子どもを持つ親が「仕事」と「子育て」のバランスが取れた生活を実現し、ゆとりを持って楽しく子育てができるまちを目指します。

現状と解決すべき課題

【児童虐待の防止】

・核家族化や小家族化が進み、子育てに対する不安や負担を感じる家庭が増えています。そのため、地域からの情報提供や情報収集、関係機関との連携が必要です。

【出産・育児に関する悩みの解消】

・女性の社会進出や核家族化が進み、地域のつながりが希薄化しています。また、子育てを地域で行うという意識も低下しているため、子育て家庭が、困ったときに相談できる人や場所が必要です。

【子どもの貧困問題への対応】

・厚生労働省が実施している国民生活基礎調査（2019年）の結果から、子どもの約7人に1人が貧困状態であり、親の経済的な困難が、子どもに学習や体験の機会の喪失、学力の低下などのさまざまな影響を及ぼし、世代を超えて連鎖する可能性があると言われています。

【育児に対する経済的不安の解消】

・内閣府の少子化社会対策白書（令和2年度版）から、理想とする子どもの数を持たない理由は、子育てや教育にお金がかかりすぎるからという意見が最も多いため、経済的な負担の軽減が必要です。

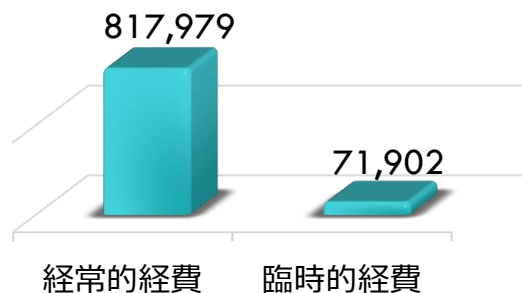
【子育てと仕事の両立支援】

・保護者の就労や保育の無償化により、こども園終了後の小学生の預かりも必要になっているため、放課後の小学生の預かり、病児・病後児の保育が必要です。

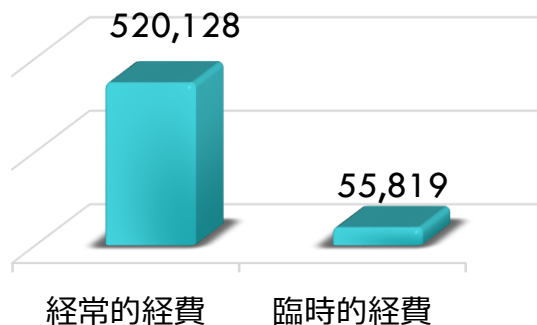
【親子が集える場所の魅力発信】

・児童遊園地は整備されていますが、周知が十分でない可能性があります。また、知っていても遊具等に物足りなさを感じているなど、利用者数が減少傾向となっています。
・未就園児の交流場所として地域子育て支援拠点を整備していますが、就園児、小学生などの遊べる場所が不足しています。

経費の内訳（千円）



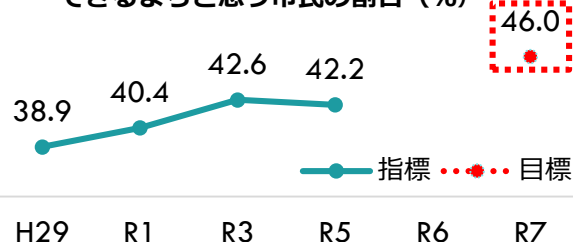
特定財源の活用（千円）



※特別会計は除く

成果指標（達成したい目標）

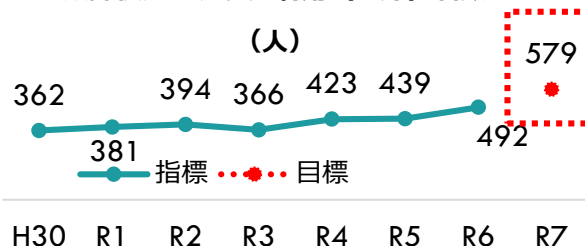
安心して子どもを産み育てることができるまちと思う市民の割合（％）



成果指標の分析

ほぼ横ばいであるが、引き続き施策のPRを積極的に行うなど、目標値に近づけたい。
今後、年代別（特に子育て世代）の割合も分析する必要がある。

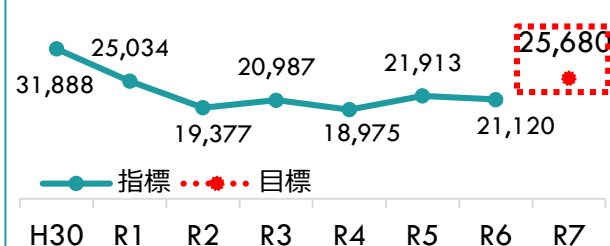
放課後児童クラブ利用（登録）者数



成果指標の分析

利用者は増加傾向にある。増加の要因としては、核家族化、共働き世帯の増加などが考えられる。
毎年実施している利用希望者へのニーズ調査をもとに受入体制をさらに強化し、目標値に近づけたい。

地域子育て支援拠点利用者数（人）



成果指標の分析

子どもの人数の減少傾向に歯止めがかからない中ではあるが、各拠点における特色ある運営などにより、前年度並みの利用者数となった。

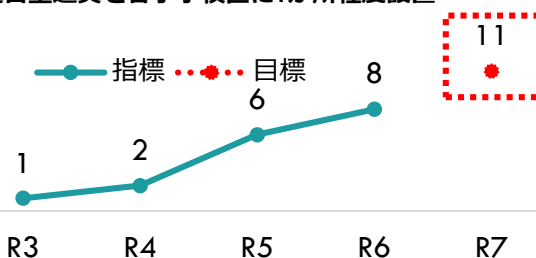
子ども第三の居場所利用者数（人）



成果指標の分析

支援が必要な家庭に利用を促すなど、延べ利用人数が前年度から増加したが、実人数では減少している。

複合型遊具を各小学校区に1か所程度設置



成果指標の分析

候補地が決まり次第、地元協議のもと、複合型遊具を設置できている。（R6：2箇所）
適地がない校区には、候補地を検討する。（残り3箇所）

指標の説明

【安心して子どもを産み育てることができるまちと思う市民の割合】 市民意識調査により回答のあった割合

【放課後児童クラブ利用（登録）者数】 4月1日現在の登録者数

【地域子育て支援拠点利用者数】 年間利用者数の合計（わくわくルーム、うみっこ丸、しずちゃん家、備前プレーパーク、子育て支援センター）

【子ども第三の居場所利用者数】 年間利用者数の合計（なないろキッズ）

政策3 誰もがいつまでも安心して暮らせるまち（健康・福祉）

施策02 子育て支援の充実

課題に対する主な取組

課 題	具体的に実施した事業や取組	事業や取組の概要	予算執行 (万円)	アウトプット (どのくらいの事業や取組を行ったか)	アウトカム (どれだけの成果が得られたか)
児童虐待の防止	子ども家庭総合支援拠点事業	学校園等関係機関と連携しながら、必要な支援を行う。	432万円	家庭相談員1名（会計年度任用職員）を配置	児童相談受付件数 37件
出産・育児に関する悩みの解消	子育て世代包括支援センター（すこやかびげん）運営事業	妊娠期から子育て期に渡り、切れ目ない支援を行う。	259万円	助産師1名（会計年度任用職員）を配置	年間延べ相談件数 466件
出産・育児に関する悩みの解消	不妊治療助成費	一般不妊治療や生殖補助医療を受けた夫婦に対し、治療費の一部を助成することで、子どもを望む夫婦への経済的支援を行う。	108万円	一般不妊治療10件、生殖補助医療11件	助成対象者からの妊娠届出 9件
出産・育児に関する悩みの解消	ひとり親家庭等相談事業	ひとり親家庭等に対する相談・支援を行う。	361万円	母子・父子自立支援員1名（会計年度任用職員）を配置	年間延べ相談件数 359件
子どもの貧困問題への対応	子どもの居場所づくり促進事業補助金	子どもが安心して過ごすことのできる居場所（子ども食堂など）を運営する団体に助成を行う。	438万円	助成団体 5団体	年間延べ利用者数 4,864人
育児に対する経済的不安の解消	出産・子育て応援金給付事業	出産・子育て応援金を妊娠届出時及び出生届出時にそれぞれ5万円ずつ支給するとともに、伴走型相談支援を行う。	1,005万円	妊娠届出時 104件、出生届出時 97件	妊娠、出産、子育て期にわたって切れ目のない支援を行い、かつ、経済的な不安を軽減することができた。
育児に対する経済的不安の解消	家庭育児応援金支給事業	保育施設を利用せず在宅で子ども（生後6か月から満3歳に達する日以後最初の3月31日までの児童）を育児する保護者に対し、家庭育児応援金を支給する。	3,983万円	支給対象保護者225人（子ども280人）	保育料無償化との均衡が図れた。
育児に対する経済的不安の解消	妊婦乳幼児健康診査事業	妊産婦乳幼児健診等に対し、一部を助成する。	1,202万円	妊婦一般健診受診者数（延べ） 1,081件 乳児一般健診受診者数（延べ） 124件 産後ケア利用者数 15人	出生届出 92件
育児に対する経済的不安の解消	児童手当等給付事業	児童手当、児童扶養手当を給付する。	48,294万円	給付件数（延べ） 児童手当31,873件、児童扶養手当2,088件	給付額（延べ）児童手当38,237万円、児童扶養手当9,189万円
育児に対する経済的不安の解消	子ども医療費給付事業	18歳までの子どもに係る医療費（保険診療分）の自己負担額を支給する。	11,822万円	年間給付額 11,545万円	年間延べ給付件数 外来46,263件、入院200件
育児に対する経済的不安の解消	ひとり親家庭等医療費給付事業	18歳未満の児童を養育しているひとり親家庭に係る医療費（保険診療分）の一部を助成する。	442万円	年間給付額 429万円	年間延べ給付件数 1,786件
子育てと仕事の両立支援	放課後児童健全育成事業	保護者が就労等で家庭にいない小学校の児童を対象に、小学校の空き教室等を利用し放課後児童クラブを開設する。（委託事業）	11,727万円	開設数 12クラブ	年間延べ利用者数 68,322人
子育てと仕事の両立支援	病児保育事業	保護者の就労等により自宅での保育が困難な病児等を一時的に保育する。	205万円	開設数 1か所（吉永病院内）	年間延べ利用数 吉永病院分 18件、岡山市分 2件、瀬戸内市分 2件
親子が集える場所の魅力発信	地域子育て支援拠点事業	就学前の親子が気軽に集い、交流や育児相談等を行う場の提供。（委託事業）	7440万円	地域子育て支援拠点 5か所、出張ひろば 2か所、一時預かり 1か所	年間延べ利用者数 拠点事業 21,120人、利用者支援事業 2,386人、一時預かり事業 284人
親子が集える場所の魅力発信	児童遊園地管理事業	児童遊園地の維持管理を行う。	41万円	点検件数 27件	修繕件数 5件

施策の評価

一次評価者

役職
氏名【進行年度の取組内容】
（課題解決状況）

- 児童福祉機能と母子保健機能を一体的に運営するこども家庭センター「すこやかびぜん」においては、助産師資格を有する保健師の配置など、妊娠期から子育て期まで切れ目ない相談支援体制の充実を図り、児童虐待の防止と出産育児に関する不安や悩みの解消に取り組んでいます。
- 地域子育て支援拠点事業については、直営の子育て支援センターをビーテラス内に移転することにより、利用者の増加を目指すとともに子育て等に関する相談対応を行うこととしています。
- 子ども第三の居場所については、前年度に放課後児童クラブと一体的に運営していたものを今年度から独立した事業（児童育成支援拠点事業）として委託し、専従職員の配置や学校など関係機関との連携により支援の必要なこどもの利用につなげていくこととしています。
- 放課後児童健全育成事業については、ニーズに合わせ長期休暇のみ利用できるようにしています。

こどもまんなか課長
竹林 伊久磨
教育政策課長
春森 弘晃

【翌年度の取組目標】

- 少子化の傾向が続く中ではありますが、支援の必要なこどもやその家族への対応は多様化、複雑化していることから、経済的な支援に偏ることなく、相談対応等人的支援を中心に子育て支援の取組を推進していきます。

二次評価者

役職

保健福祉部長

- 育児に対する経済的不安の解消に向けた各種補助・給付事業は、他自治体に負けない充実した制度ですが、安心して子どもを産み育てることができるまちと思う市民の割合が目標達成できていないことから、縮小・拡充への見直しを行う必要があると思われます。

氏名

芳田 猛

- 同時に、出産・育児に関する悩みの解消に向けた支援・相談体制の充実、PR・啓発も継続して推進しましょう。
- 令和7年度には、第3期備前市子ども・子育て支援事業計画が策定されています。事業計画に沿った適正な事業実施を行うことにより、成果目標を達成できるよう努めましょう。

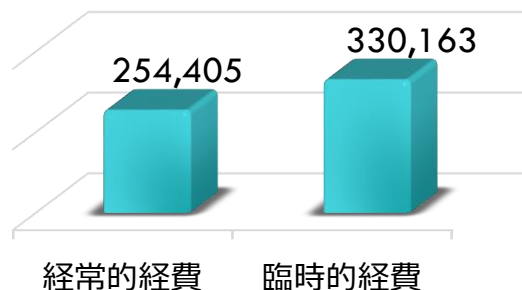
政策3 誰もがいつまでも安心して暮らせるまち（健康・福祉）

施策03 生活困窮者等の自立支援

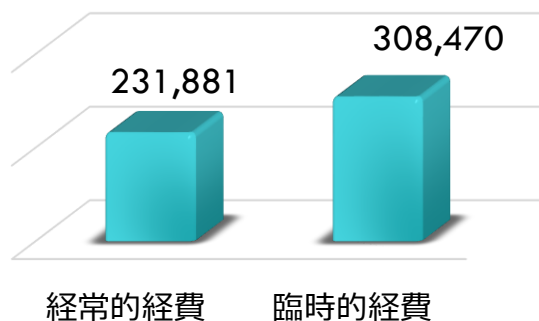
施策の方向性・目標（総合計画より）

病気や離職等で生活に困窮しても相談しやすい窓口が整備され、生活支援や就労支援等により経済的に自立した生活を送ることができるまちを目指します。

経費の内訳（千円）



特定財源の活用（千円）



※特別会計は除く

現状と解決すべき課題

【生活保護制度利用者の増加】

・生活保護利用者率は人口減少の影響もあり減少傾向ですが、高齢者の就労機会の不足や疾病等により就労できない状況にあるなど、自立が困難な生活保護利用世帯は増加傾向です。潜在的な生活困窮世帯は他にもあると考えられます。また、制度の適正な運営も必要です。

【生活困窮者数の増加抑制】

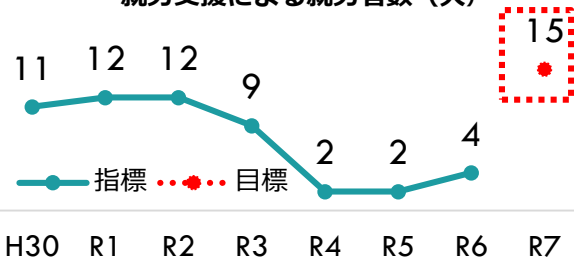
・地域経済の伸び悩みや雇用形態の多様化により、就労できない人や就労していても収入が少ないなどの理由で生活困窮に至る傾向があります。
・生活困窮者の経済的な自立には、個々の状況に合わせた自立支援を行っていくことが必要です。

【生活困窮者等への支援】

・生活困窮時に利用することのできる制度や相談体制の周知が不足しています。
・生活困窮者に関する情報が関係課につながるよう、各種制度の周知を図るとともに、関係機関との連絡体制の整備が必要です。

成果指標（達成したい目標）

就労支援による就労者数（人）



成果指標の分析

中高年齢者や就労阻害要因がある者は依然、就労が難しく、就労・増収者数は伸び悩んでいる。就労可能な者が減少しているため、R6年度は就労支援事業参加者自体が少なかった。

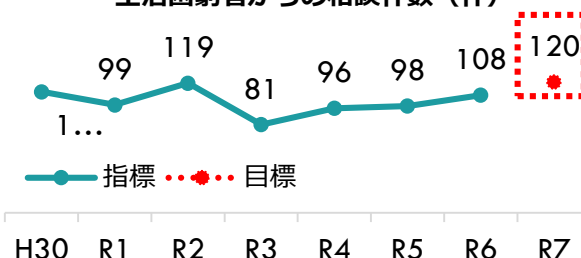
生活保護から自立した世帯（世帯）



成果指標の分析

毎年度一定数が生活保護から自立している。（死亡、指導指示違反廃止などを除く。）

生活困窮者からの相談件数（件）



成果指標の分析

毎年度100件前後の相談があり、R6年度は例年と比較して微増だった。

【就労支援による就労者数】 就労支援促進計画実績値（就労後継続して生活保護の場合を含む）

【生活保護から自立した世帯数】 引き取り・転出を含む（死亡除く）

【生活困窮者からの相談件数】 生活保護の申請相談を含む

課題に対する主な取組

課 題	具体的に実施した事業や取組	事業や取組の概要	予算執行 (万円)	アウトプット (どのくらいの事業や取組を行ったか)	アウトカム (どれだけの成果が得られたか)
生活保護制度利用者の増加	診療報酬明細書の点検等による医療扶助の適正化	委託事業者による診療報酬明細書の縦覧点検を実施した。	29万円	診療報酬明細書の点検率 100%	過誤再審査請求件数69件
生活困窮者数の増加抑制	就労支援員による相談支援	就労支援員がケースワーカーやハローワーク等と連携しながら就労支援を実施した。	329万円	事業参加者数7人	就労支援による就労・増収者数4人
生活困窮者等への支援	ケースワーカー3名、査察指導員1名による相談支援	ケースワーカー3名、査察指導員1名が社会福祉協議会等の関係機関と連携しながら相談支援を実施した。	—	生活困窮者からの相談件数 108件	生活保護申請世帯数 40件
物価高騰の影響を受けている低所得者世帯（住民税非課税または均等割のみ課税世帯）及び低所得の子育て世帯に対する経済支援	物価高騰対応重点支援給付金給付事業（一体支援枠）	低所得者世帯（住民税非課税または均等割のみ課税世帯）に1世帯当たり10万円、低所得の子育て世帯の18歳以下の子どもに1人当たり5万円を給付した。	8,040万円	給付世帯数694世帯 こども加算給付人数116人	低所得者世帯（住民税非課税または均等割のみ課税世帯）及び低所得の子育て世帯の生活支援に寄与できた。
物価高騰の影響を受けている住民税均等割のみ課税世帯及び低所得の子育て世帯に対する経済支援	物価高騰対応重点支援給付金給付事業（一体支援枠）	住民税均等割のみ課税世帯に1世帯当たり10万円、低所得の子育て世帯の18歳以下の子どもに1人当たり5万円を給付した。	2,166万円	給付世帯数206世帯 こども加算給付人数18人	住民税均等割のみ課税世帯及び低所得の子育て世帯の生活支援に寄与できた。
物価高騰の影響を受けている国の給付金の対象とならない中所得層の世帯に対する経済支援	生活支援ポイント給付事業	中所得層の世帯単身世帯1世帯当たり9千円相当、複数世帯1世帯あたり1.5万円相当の電子地域ポイントを給付した。	6,546万円	ポイント使用世帯数6,431世帯	中所得層の世帯の生活支援に寄与できた。
物価高騰の影響を受けている住民税非課税世帯及び非課税の子育て世帯に対する経済支援	物価高騰対応重点支援給付金給付事業（非課税世帯）	住民税均等割のみ課税世帯に1世帯当たり10万円、低所得の子育て世帯の18歳以下の子どもに1人当たり6万円を給付した。	12,500万円	給付世帯数3,946世帯 こども加算給付人数260人	住民税非課税世帯及び非課税の子育て世帯の生活支援に寄与できた。

施策の評価

一次評価者	役職氏名		【進行年度の取組内容】 （課題解決状況）	○令和6年度は、医療扶助の適正化を図るため、専門的見地から診療報酬明細書の単月点検及び縦覧点検を実施し、69件の過誤再審査請求を行い、令和5年度より27件減少しました。また、生活困窮者の就労や家計改善などの関係機関と連携した自立支援を行い、27世帯が生活保護から自立、令和5年度より4世帯増加となりました。 ○令和7年度も例年同様に医療扶助の適正化を図るための診療報酬明細書の単月点検及び縦覧点検を実施しています。また、生活困窮者に対する自立支援も引き続き行ってまいります。 ○令和6年度は、物価高騰対策に係る国庫事業として、低所得者に対する生活支援のため、住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯に対して給付金を給付しました。また、市独自の経済支援施策として、中所得層世帯に対する生活支援として電子地域ポイントの付与を行いました。 ○令和7年度の経済支援施策につきましては、国の動向を鑑みながら、対処いたします。
	社会福祉課長 藤森 勝一		【翌年度の取組目標】	○令和6年度は、令和5年度と比較して生活困窮による相談件数が増加している中で、就労支援の結果、就労・増収者が増加しています。令和7年度、8年度も今後も引き続き就労が可能と思われる相談者、保護受給者に対し、就労支援事業等への参加を促し、ハローワーク等と連携した支援を強化するなど、経済的自立を促進していきます。
	役職	保健福祉部長	○就労支援による就労者数の実績値は増加したものの、目標値に乖離が大きい。しかしながら、生活保護から自立した世帯は目標値を上回っていることから、受給者の就労が難しい世帯が多く存在するものと考えられるため、医療扶助の適正化や相談による自立支援に努めましょう。 ○生活保護利用世帯を減少させるには、潜在的な生活困窮世帯の把握と早期の就労支援を実施することが必要であると思われます。そのためには、大変ですが定期的な訪問実施による状況把握に努めましょう。	
二次評価者	氏名	芳田 猛		

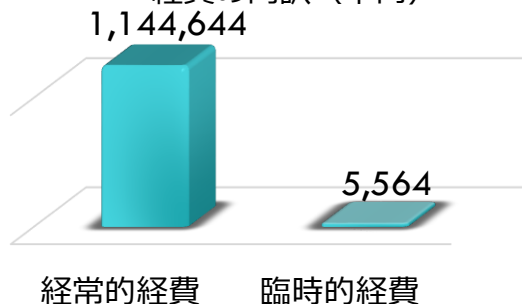
政策3 誰もがいつまでも安心して暮らせるまち（健康・福祉）

施策04 障がいのある人への福祉の充実

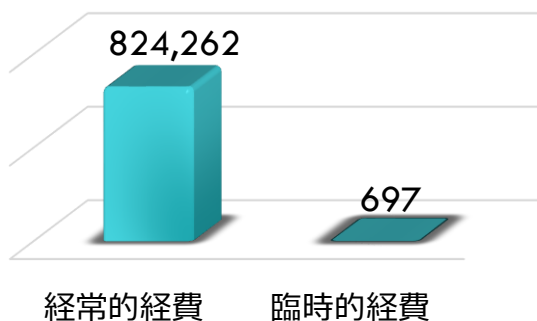
施策の方向性・目標（総合計画より）

質の高い障がい福祉サービスの提供体制が確保されており、障がいのある方が適性や能力に応じて地域社会の一員として活躍し、自分らしく、安心して暮らしているまちを目指します。

経費の内訳（千円）



特定財源の活用（千円）



※特別会計は除く

現状と解決すべき課題

【障がい児の障がい福祉サービスの充実】

・相談を必要としている障がい児の相談支援体制が不十分であり、障がい児サービスを提供する事業所も不足しているため、障がい児のためのサービスの充実が必要です。

【相談支援や障がい福祉サービスの提供体制の構築】

・障がい福祉サービスの利用のための計画をつくる特定相談事業所が少なく、障がい福祉サービスの利用を希望する障がい者全員が相談支援を受けることができていないわけではありません。また、相談支援事業所のフォローやスキルアップを行う体制も不十分です。そのため、東備地域内で必要なサービスを受けることができるような体制の構築が必要です。

【地域移行への対応】

・障がい者が住み慣れた地域で再び生活ができるよう、入所施設から地域生活への移行に対応する支援（住宅の確保、新生活のための準備など）の充実が必要です。

【雇用の確保と就労支援体制】

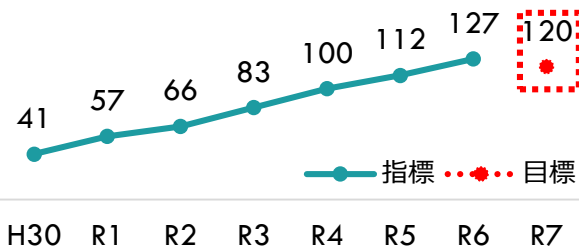
・障がい者が適性に応じて働くために、就労訓練のための就労支援体制の整備や企業等のニーズ把握によるマッチングが必要です。

【差別の解消や権利擁護の推進】

・障がいを理由とする差別の解消や虐待を防止するための周知が不十分であり、障がい者の権利擁護の推進と権利を守るため成年後見制度の普及啓発が必要です。

成果指標（達成したい目標）

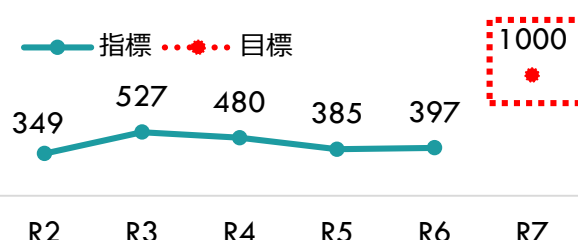
放課後等デイサービス利用者数（人）



成果指標の分析

発達障がいやその疑いのある子どもの増加やサービスの普及に伴い、利用者数も増加している。

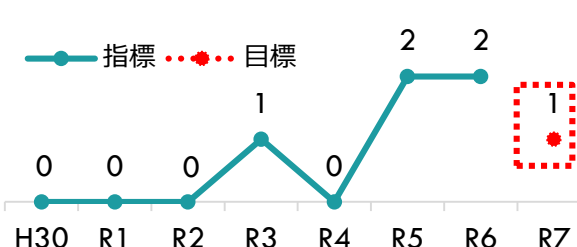
一般相談実利用者数（人）



成果指標の分析

利用者は横ばい傾向にある。アウトリーチによる声なき利用者への対応が課題となっている。

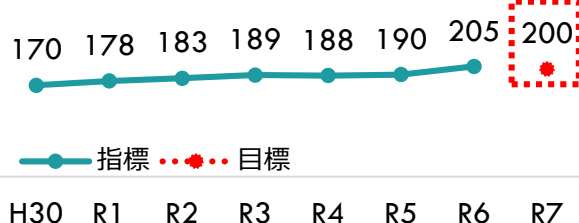
施設入所からの地域移行者数（件）



成果指標の分析

入所施設から地域で暮らし始めることへの課題は多い。

就労継続支援（A型・B型）利用者数（人）



成果指標の分析

一定の需要はあるが利用者数・サービス量とも大きな増減は見られない。

成年後見制度利用支援事業利用者数（人）



成果指標の分析

当制度の利用について一定の需要があると考えられ、また制度の認知が広まるにつれて今後は利用者の増加が見込まれる。

指標の説明

- 【放課後等デイサービス利用者数】 放課後等デイサービス実施施設の年間利用者数の合計
- 【一般相談実利用者数】 毎月の一般相談実利用者の合計
- 【就労継続支援（A型・B型）利用者数】 就労継続支援施設の年間利用者数の合計
- 【成年後見制度利用支援事業利用者数】 成年後見制度利用支援事業の年間要請数の合計

課題に対する主な取組

課 題	具体的に実施した事業や取組	事業や取組の概要	予算執行 (万円)	アウトプット (どのくらいの事業や取組を行ったか)	アウトカム (どれだけの成果が得られたか)
障がい児の障がい福祉サービスの充実 相談支援や障害福祉サービスの提供体制の構築	相談支援事業	地域の特定相談支援事業所のスキルアップや困難事例への助言、地域の相談支援体制の連携強化を推進する	R5から職員による 直営に移行	事業所への聞き取り 延べ24回	事業所が作成するサービス等利用計画作成のスキル向上や困難事例の解決により利用者のサービス向上に寄与できた。
地域移行への対応	相談支援事業	地域の特定相談支援事業所のスキルアップや困難事例への助言、地域の相談支援体制の連携強化を推進する			
雇用の確保と就労支援体制	障害者給付事業（就労移行支援）	一般企業への就職を目指す障害のある方に必要な知識やスキル向上のためのサポートを促す障がい福祉サービスに係る給付	1,460万円	利用者：11人	3名の一般就労につながった。
差別の解消や権利擁護の推進	成年後見制度利用支援事業	低収入等の理由により、成年後見制度の利用が困難な者に対して申立費用や成年後見人に対する報酬を補助するもの。	64万円	・成年後見制度申立助成 0名 ・成年後見制度報酬助成 3名	低収入により成年後見制度を利用出来なかった人が、尊厳のある本人らしい生活を送ることが可能となり、共生社会の実現に寄与できた。

施策の評価

一次評価者	役職 氏名	【進行年度の取組内容】 (課題解決状況)	○障がい者（児）の相談支援事業について、令和5年度から職員による直営事業に移行したことにより事務経費は削減（R4年度2,367万円）することができましたが、相談支援体制の整備等に事務時間を要しております。 ○一般相談実利用件数は、相談窓口の周知や体制の構築に伴って増加傾向で、令和6年度は令和5年度と比べて12人増加しており、令和7年度も同様に増加傾向にあります。また、ケースの中には解決までにいたらず苦慮しているケースも同様に増加しています。 ○成年後見制度利用支援事業について、利用人数は前年度より1人減の3人となっています。		
	社会福祉課長 藤森 勝一	【翌年度の取組目標】	○令和8年度は、障がい者にかかる相談事業を直営事業として取り組んで5年目となります。その経験、スキルを活かし、障がいのある方が安心して仕事や地域で生活できるよう、相談支援事業所や支援者との連携を強化し、人材確保も含め相談支援体制の充実を図っていきます。		
二次評価者	役職	保健福祉部長	○相談支援事業に関する一般相談実利用者数の成果指標の目標値と実績値の乖離が大きい。事務経費の削減は必要であるが、地域社会の一員として活躍し、自分らしく、安心して暮らしていけるまちづくりに向けて、相談窓口の充実、周知を図りながら、目標値に近づけていきましょう。		
	氏名	芳田 猛	○障害者給付事業（就労移行支援）や成年後見制度利用促進事業の推進については、地域移行には欠かせない事業であり、引き続き、支援体制の充実を図りましょう。		

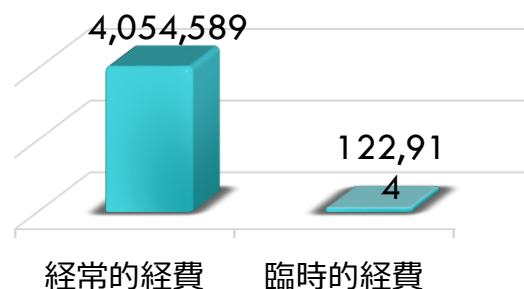
政策3 誰もがいつまでも安心して暮らせるまち（健康・福祉）

施策05 高齢者への福祉の充実

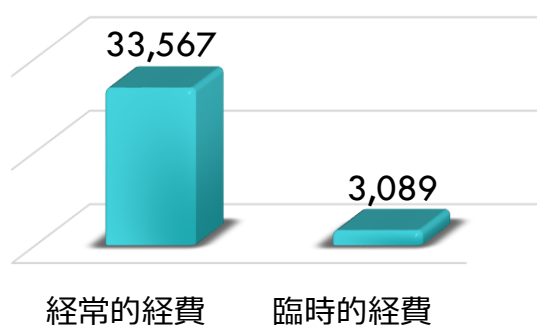
施策の方向性・目標（総合計画より）

高齢者が地域の一員として社会とのつながりを感じながら、健康で意欲的な生活を送っています。また、支援が必要な状態になっても、住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が包括的に受けられる体制が整い、安心して暮らせるまちを目指します。

経費の内訳（千円）



特定財源の活用（千円）



※特別会計は除く

現状と解決すべき課題

【地域活動への参加促進】

・少子高齢化により地域活動の担い手として、高齢者の地域活動や就労などの社会参加は不可欠であり、高齢者が望む活動の場の充実が必要です。

【介護予防活動の推進】

・高齢者が自ら介護予防（フレイル対策）に取り組むための意識の醸成と、地域全体で介護予防に取り組む体制の整備が必要です。

【認知症への支援の充実】

・認知症になっても自分らしく暮らし続けられるよう、相談窓口の周知を図り、早期発見・早期対応による支援の充実が必要です。

【権利擁護の推進】

・認知症などの理由で判断能力や意思能力が十分でない方の支援や権利を守るため、相談窓口や成年後見制度の普及啓発及び担い手育成が必要です。
・重大な権利侵害である高齢者虐待に対しては、正しい知識の普及に加え、早期発見、迅速な対応を行う体制づくりが必要です。

【在宅医療・介護提供体制の推進】

・医療と介護を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域における医療・介護の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護を一体的に提供する体制の構築が必要です。

【安定的な介護サービス提供体制の構築】

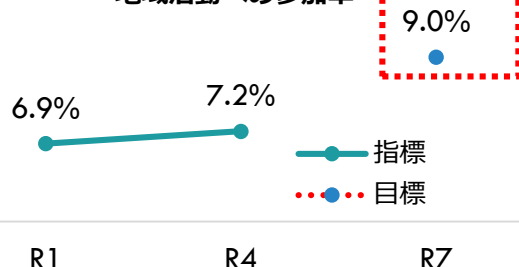
・高齢者が介護を必要とする状態になっても、住み慣れた地域で暮らせるよう介護サービスの確保と充実が必要です。また、持続可能な制度運営を構築するため、介護給付の適正化が必要です。

【介護、福祉分野で働く人材の確保】

・必要なサービスの提供を確保するため、さまざまな機関と連携しながら介護に関わる人材の創出や定着促進に向けた支援が必要です。

成果指標（達成したい目標）

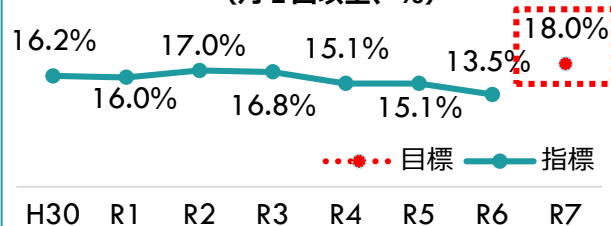
地域活動への参加率



成果指標の分析

地域活動（健康づくり活動や趣味等のグループ活動）への参加率は増加している。高齢者が地域で活動に参加できるよう、ニーズに合わせた活動の紹介や活躍の場を作り、意識を醸成していく。

市民主体の「通いの場」への参加率（月1回以上、%）



成果指標の分析

コロナ禍以降、参加者の減少、通いの場の統合、休止や後継者不足により、年々参加率は低下している。ケアマネジャー等の関係者と連携を図り、対象者の参加支援を行う。また、通いの場の新規立上げや継続支援に力を入れていく。

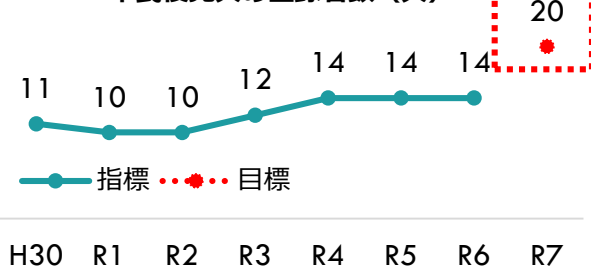
認知症サポーター養成数（人）（累計）



成果指標の分析

目標値は達成。市内小中学校と企業団体等へ講座を実施し、サポーターは増加している。今後も未実施の小中学校や企業団体へ受講を働きかけ、認知症の理解を促進する。

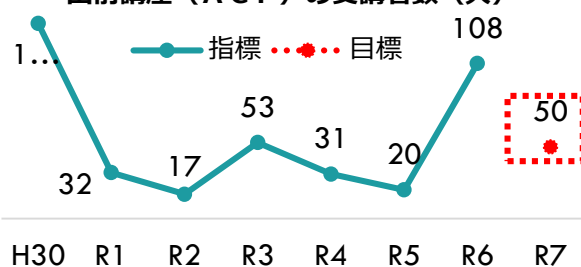
市民後見人の登録者数（人）



成果指標の分析

市民後見人のニーズは高まりつつあることから、制度の啓発や養成講座の充実を図るなど、引き続き登録者数の増加に努める。

出前講座（ACP）の受講者数（人）



成果指標の分析

目標値は達成したが、ACP（アドバンスケアプランニング）について理解、実践している人は少ない。今後も市民、医療・介護関係者へ普及啓発のため研修会等を行っていく。

指標の説明

【地域活動への参加率】 日常生活圏域ニーズ調査により回答のあった割合

【市民主体の「通いの場」への参加率（月1回以上）】 月1回以上開催の通いの場に参加している人数÷1号被保険者数(65歳以上の方)

【認知症サポーター養成数（累計）】 認知症サポーター養成講座の受講者数の合計

【出前講座(ACP)の受講者数】 出前講座(ACP)の受講者数の合計

政策3 誰もがいつまでも安心して暮らせるまち（健康・福祉）

施策05 高齢者への福祉の充実

課題に対する主な取組

課 題	具体的に実施した事業や取組を記入	事業や取組の概要	予算執行 (万円)	アウトプット (どのくらいの事業や取組を行ったか)	アウトカム (どれだけの成果が得られたか)
地域活動への参加促進、 介護予防活動の推進	・通いの場の活動支援、立ち上げ支援 ・通いの場リーダー研修会の開催 ・体操リーダーフォローアップ研修の開催 ・体操リーダー通信の発行	・通いの場に出向き、体力測定や講話を行い、活動継続の意識づけを行う。 ・通いの場リーダーや体操リーダーが情報交換を行い、通いの場の運営や参加者への配慮等を学ぶ機会を持ち、モチベーションの維持を図る。	518万円	・通いの場支援（体力測定含む）227回 ・通いの場リーダー研修会 1 回開催 ・体操リーダーフォローアップ研修会 1 回開催 ・体操リーダー通信3回発行	・通いの場 新規立上げ2か所。 ・通いの場リーダー研修会 参加者 57人 ・体操リーダーフォローアップ研修会 参加者31人 ・体操リーダー通信 委員会3回実施、21人参加 - 週1回体操リーダーを中心に体操を継続実施（47箇所）や脳活性のレクリエーションを取り入れ工夫した活動ができ、元気高齢者だけでなくフレイル状態や虚弱な高齢者、要支援・要介護認定者が参加出来ている通いの場がある。 ・研修会に参加したリーダーは運営の工夫点や悩みを共有し、活動を継続できている。
認知症への支援の充実	認知症サポーター養成講座	認知症への正しい知識をもち、認知症の本人、家族を見守る認知症サポーターを養成する。	7.8万円	一般市民を対象に公募制で実施した他、市内小学校、中学校、高齢者施設、金融機関の場等で15回開催。	・410人養成。 ・幅広い年齢層、業種に認知症への正しい知識、理解が拡がり認知症カフェやチームオレンジの立ち上げにつながっている。
権利擁護の推進	市民後見人養成事業	市民後見人養成研修への参加費や交通費に対して補助を行っている。また、現在活動中である市民後見人を対象とした研修を実施している。	2万円	・市民後見人情報交換会を7回開催した（司法書士を招いた研修や、他職種との交流、活動の悩みの共有等）。 ・市民後見人養成研修受講者の募集について、市民後見人にも協力してもらい広報した。	・市民後見人が抱える悩みや知りたいことに焦点化した計画とすることでモチベーションの向上につながっている。また、担当ケースの支援の充実につながっている。 ・市民後見人の新規登録者が1名増加した（登録は次年度）。
在宅医療・介護提供体制の推進	・連携推進協議会の実施 ・ACP講座の開催 ・専門職研修会の開催	・課題の洗い出しと共有 ・市民向けACPの意識啓発 ・専門職間の連携強化のため研修会やグループワークを行う	14万円	・在宅医療介護連携推進協議会を2回開催 ・ACP講演会開催。 ・専門職による多職種ミーティングを実施。	・協議会では在宅医療・介護に携わる専門職と現状と課題の共有を行った。 ・ACPの講演会：108人参加。 ・講演会やサロン等で、ACPの普及啓発、わたしの人生ノートについて活用をすすめており、少しずつ認知度やACPの理解が普及ができた。 ・多職種ミーティング：43人実施。顔の見える関係づくり、連携強化につながった。
安定的な介護サービス提供体制の構築 介護福祉分野で働く人材の確保	介護保険サービスの充実と円滑な運営	要介護認定の適正化、事業所への指導監督	—	認定調査・認定審査の国や県との比較分析 1 回、事業所への実地指導14か所	・認定率18.9% ・実地指導 実施率70%
買物困難地域に住む市民の生活の利便性を確保	移動販売サービス	買い物困難地域に、2事業者に移動販売車を運行し、買い物支援と共に高齢者の安否確認をおこなう。	187万円	延べ運行日数303日（本土分） 〃 52日（離島分）	合計11,730人（うち離島の利用者1,383人）※延べ人数 買い物の利便性のほか、交流が楽しみとなり、見守りだけでなく社会参加の場にもなった。

施策の評価

一次評価者

役職
氏名

【進行年度の取組内容】
(課題解決状況)

- 介護予防の充実、地域で支える体制づくりがより求められている中、高齢者が自ら介護予防に取り組むことができるよう、相談事業、介護予防事業により支援し、高齢者が地域の担い手となり活躍できる場づくりや、通いの場の支援、生活支援ボランティアの養成等に取り組みます。
- また要支援、要介護状態になっても自立に向けた生活ができるよう、多職種による医療介護の連携事業や認知症サポーター養成、市民後見人養成等を関係機関と連携し積極的に進めます。

介護福祉課長
梶藤さつき

【翌年度の取組目標】

- 高齢者が自立した生活が続けられるよう、リハビリ専門職と連携した総合事業の拡充しフレイル予防に取り組みます。また、地域や関係者と連携を図り、通いの場の新規立上げや継続支援により、介護予防に取り組む参加者の増加を推進します。
- 地域での見守りや声かけ等高齢者を支える仕組みづくり、関係機関と連携した権利擁護事業や認知症施策、在宅医療・介護連携事業を進め、地域包括ケアシステムの構築を図ります。

二次評価者

役職

保健福祉部長

氏名

芳田 猛

- 高齢者が自立した日常生活を送るためには、介護予防活動が重要であり、引き続き地域活動への参加率を増加させるよう努めるとともに、市民主体の「通いの場」の新規立ち上げや既存・休止のサロンの運営支援に努め、参加率の低下を増加に好転させていきましょう。
- 要支援・要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるためには、認知症への支援の充実、権利擁護の推進、在宅医療・介護提供体制の充実が重要であり、引き続き、認知症サポーター養成、市民後見人の養成、ACP講座による意識啓発に努め、地域包括ケアシステムの構築に繋げましょう。また、第10期介護保険事業計画の策定に向け、課題・分析を行い、準備を進めましょう。

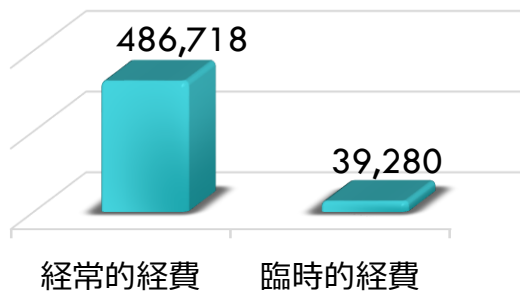
政策3 誰もがいつまでも安心して暮らせるまち（健康・福祉）

施策06 地域に密着した医療サービスの提供

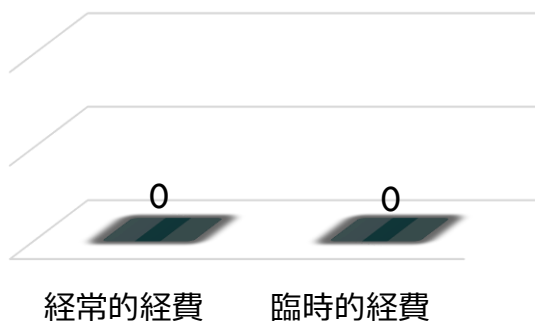
施策の方向性・目標（総合計画より）

地域住民が安心して介護・保険・予防等と連携した良質な医療を受けられることができ、住み慣れた地域で自分らしい日常生活を送ることができるまちを目指します。

経費の内訳（千円）



特定財源の活用（千円）



※特別会計は除く

現状と解決すべき課題

【在宅医療提供体制の構築】

・高齢化が進み、通院が困難になるケースが増えることが予測されます。また、地域包括ケア推進の観点からも、在宅医療の重要性が高まってきており、現状ではまだまだ不十分である在宅医療提供体制の構築が必要です。

【救急医療体制の整備】

・積極的な救急受入れに努めてはいるものの、休日夜間には検査ができない等の理由により対応できていない例も一定数あります。地域住民がより安心して健康な生活を送るため、必要なときに適切な医療を受けられるよう、休日夜間の救急医療体制の充実が必要です。

【患者数の減少】

・人口の減少や市立3病院の診療科が限定されていることなどにより、患者数（入院、外来患者数）は減少しています。

【医療従事者の人材確保】

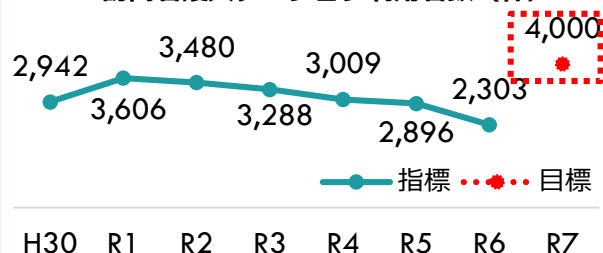
・平成16年度開始の医師研修制度により、大学医局からの派遣に依存していた自治体病院の医師数が減少しています。また、医師の専門性の高度化等により、専門外の疾患対応や救急受入れも困難となっています。

【病院事業の方向性の検討・決定】

・現状を十分に把握・検証した上で、備前市の医療・介護サービスの位置づけや役割を整理し、病院事業の今後の方向性について検討・決定が必要です。

成果指標（達成したい目標）

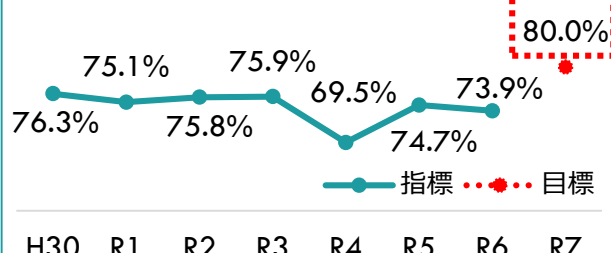
訪問看護ステーション利用者数（件）



成果指標の分析

事業開始当初に比べ訪問看護を実施する事業所の数も増え新規利用者獲得に苦戦している。

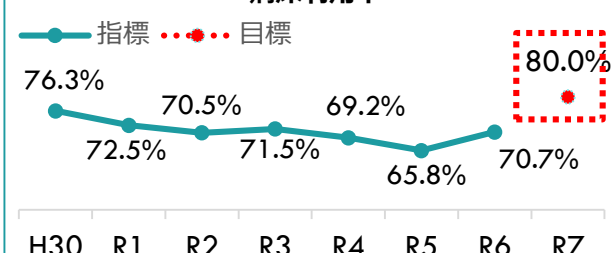
救急応需率



成果指標の分析

各病院とも、平日日中の救急搬送にはほぼ対応している。休日夜間には、医師の専門性や検査体制の状況により受け入れ困難な場合がある。

病床利用率



成果指標の分析

高齢化と人口減少により、病床利用率が減少していたが、地域における入院需要の見直しや介護、福祉施設、高度急性期病院との連携に努めた結果、病床利用率が向上している。

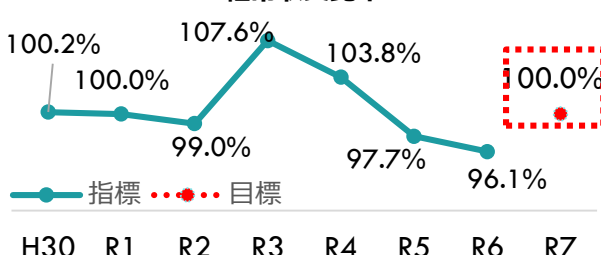
100床あたり医師数（人）



成果指標の分析

全国的な医師偏在で、地方では医師確保が非常に困難な状況である中、関係先に医師派遣の依頼を続けるとともに、地域枠卒業医師の配置も受けることができた。

経常収支比率



成果指標の分析

人口減少による患者数の減少や診療報酬の改定により、収益の確保が思うようにはできなくなることに加え、物価や人件費の上昇の影響で、各病院とも厳しい経営を強いられている。

指標の説明

【救急応需率】 救急受入数÷救急受入依頼数（市立3病院）
 【病床利用率】 入院患者延数÷病床延数（市立3病院）
 【100床あたり医師数】 医師常勤換算数÷病床数（市立3病院）
 【経常収支比率】 経常収益÷経常費用（備前市病院事業会計）

課題に対する主な取組

課 題	具体的に実施した事業や 取組	事業や取組の概要	予算執行 （万円）	アウトプット （どのくらいの事業や取組を行ったか）	アウトカム （どれだけの成果が得られたか）
在宅医療提供体制の構築	在宅医療の実施	訪問看護、訪問診療、訪問リハビリ	訪看事業費用 3,201万円	訪問看護 243日	訪問看護 2,303件
救急医療体制の整備	医師配置	3病院間で当直医の診療科の周知	－	当直業務365日	救急搬送受入件数959件 R5年度比 +5件
患者数の減少	地域連携の推進	地域の医療機関や介護事業所等との連携	－	地域連携を通しての紹介患者の受入れや、介護事業 所の配置医師等連携強化	紹介率 11.7% R5年度比 +1.2%
医療従事者の人材確保	学生等の実習受入れ	実習生や研修医の受入れ	－	受入人数 研修医 人×0.5月（15日で計算） 医学生 4人×5日間	受入期間 20日
病院事業の方向性の検討・決定	病院事業経営強化プラン の策定	国のガイドラインを踏まえ、病院事業の経営強化 に取り組むため、備前市病院事業経営強化 プランの策定に取り組んだ。	－	総務省の「経営・財務マネジメント事業」を活用し、アド バイザーの派遣を5回にわたって受けた。	アドバイスにより、適切な病床配置 や加算の届出を行うことができた。

施策の評価

一 次 評 価 者	役職 氏名	【進行年度の取組内容】 （課題解決状況）	○働き方改革による医師不足や人手不足による医療従事者の確保が懸念される中であっても、地域において持続可能な医療提供を確保することが必要と考えられます。そのための計画として令和5年度に公立病院経営強化プランの策定を行っています。本プランに策定された内容について、これまでの実績との比較、分析を行いながら経営改善に強化に取り組んでいきます。
	病院事務長 小野田 一義 病院事務長 隅谷 淳就	【翌年度の取組目標】	○引き続き、地域において持続可能な医療サービスを提供していくことが必要と考えています。人口動態等の地域の状況に応じた体制を検討しながら医療の提供を続けていくとともに、公立病院経営強化プランに策定された内容について、これまでの実績との比較、分析を行いながら経営改善に強化に取り組んでいきます。
二 次 評 価 者	役職	病院総括事務長	○令和6年度は、外来患者数は前年と変わらず減少傾向にあるものの、入院については、各病院で病床利用の向上に取り組んだ結果、患者数が増加しました。 ○救急搬送依頼については、平日日中の救急搬送にはほぼ対応していますが、検査体制が整っていない休日・夜間の受け入れは困難な場合があり、救急応需率は横ばいです。 ○診療報酬は、国が決定している公定価格であり、病院の収益は自由に価格設定することができません。一方で、近年の物価や人件費の高騰は収益の伸びを大きく上回っており、かつてない規模で病院経営が困難な状況になっています。このため各種病院団体から国へ、物価や人件費の上昇分に応じた大幅な診療報酬改定の要望がなされています。 ○今後も困難な状況が続くと思われますが、地域の医療を守るためにも、状況に応じた効率的な運営体制を検討しながら、在宅医療の拡充、他の医療機関との連携強化に努め、持続可能な地域医療提供体制を確保することが求められます。
	氏名	藤澤 昌紀	